

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） 5番、会派きずな、西田祐子議員、登壇願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） おはようございます。会派きずなを代表いたしまして質問させていただきます。西田祐子でございます。

まず、白老港について伺います。地域開発の一翼を担う重要な役割を果たしている地域産業流通港として昭和57年に新規着工した北海道で最も新しい地方港湾となっております。平成2年に漁港区の一部、平成7年に第1商港区、平成13年に第2商港区、そして平成26年に第3商港区が供用され、現在の計画では令和3年度、今年度中に島防波堤の事業は完了予定となっております。私も含めまして多くの町民は、白老港の実態をよく知りません。これまで投入された事業費や利用状況など今回はつまびらかにできればと思い、伺います。

（1）、白老港の現状と課題について。

①、係留施設使用料、土地使用料、給水施設使用料、港湾施設管理料などと地方交付税（起債償還分）を含む収入総額を伺います。

②、起債償還費、建設費、維持管理費などの支出総額を伺います。

③、町の真水の支出総額を伺います。

④、利活用の状況と経済効果を伺います。

（2）、公共中央上屋について。

①、総収入と総支出、町の繰入金を伺います。

②、上屋の返済計画、償還返済元金と利子、その残高を伺います。

③、上屋の利用状況を伺います。

（3）、漁港区について。

平成2年度の漁港区供用開始から30年経過しております。

①、漁港区の現状と課題を伺います。

②、漁業関係者の雇用の現状と課題を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老港についてのご質問であります。

1項目めの白老港の現状と課題についてであります。1点目の係留施設使用料など地方交付税を含む収入総額について、2点目の起債償還費、建設費、維持管理費等の支出総額については関連がありますので、一括してお答えいたします。令和2年度一般会計決算ベースで申し上げますと、港湾施設使用料、公共施設等整備基金繰入金、起債発行、起債償還及び維持管理に係る地方交付税を合わせると、歳入総額は約3億1,000万円となります。また、支出については港湾建設負担金、施設の維持管理、点検、整備に係る経費、港湾機能施設整備事業特別会計への繰出金、起債償還を合わせると、歳出総額は約4億4,000万円となり、歳入と歳出の差額は1億3,000万円となります。

3点目の町の真水の支出総額についてであります。港湾建設事業に係る昭和57年度から令

和2年度までの39年間の総事業費は約790億2,000万円で、うち町負担金は約149億3,000万円となっております。うち起債償還に係る地方交付税算入額を差し引いた実質の支出額は約42億5,000万円となります。この額を39年間で割り返すと、年平均で約1億1,000万円となります。

4点目の利活用の状況と経済効果についてであります。2年の取扱い貨物量の速報値で申し上げますと106万8,000トンで、前年比マイナス12.9%となりましたが、道内地方港湾14年連続第1位は堅持できる見込みであります。東北震災復興向けの骨材需要が一段落したことやコロナ禍による経済活動の停滞が貨物量減の主な要因と捉えております。

また、港湾整備がもたらす経済効果については、2年度ベースで港湾建設工事、港湾区域で行われている公共事業、貨物運搬、漁業活動など主なものを積み上げると、直接効果、波及効果を合わせて約13億3,000万円と推計しております。

2項目めの公共中央上屋についてであります。1点目の総収入と総支出、町の繰入金についてであります。2年度港湾機能施設整備事業特別会計の決算額で申し上げますと、歳入については施設使用料が1,825万9,000円、起債発行が1,070万円で、これを合わせると2,895万9,000円となります。一方、歳出については起債の償還が5,594万9,000円、事務費が366万2,000円で、歳出合計は5,961万1,000円となり、歳入の不足額3,065万2,000円が一般会計からの繰入金となります。

2点目の上屋の返済計画、償還返済元金と利子、その残高についてであります。造成分の起債償還が2年度でほぼ完了し、3年度以降は主に平準化債の元利償還となるため、一般会計からの繰入金も大きく圧縮される見込みであります。償還計画では、残高が1億6,545万円に対し3年度元利償還額が1,578万9,000円で、以降減少傾向をたどり、14年度で完済の予定となっております。

3点目の上屋の利用状況についてであります。全面積3,200平方メートルのうち3年度当初の利用状況は、紙製品保管が7割の2,240平方メートルを使用しているほか、スポット利用として132平方メートルが使用されております。

3項目めの漁港区についてであります。1点目の漁港区の現状と課題についてであります。漁港区は供用開始から30年が経過しており、漁船の大型化による狭隘化や岸壁の経年劣化によるひび割れ、破損が生じており、荷揚げ作業に支障を来しております。いぶり中央漁業協同組合との協議において岸壁補修を優先してほしいとの意向から、今年度より破損箇所の修繕工事を順次進めているところであります。

2点目の漁業関係者の雇用の現状と課題についてであります。いぶり中央漁業協同組合白老支所の正組合員数は2年4月現在で115名となっており、5年前と比較すると7名が減少しており、後継者、担い手不足が課題となっております。また、漁業を取り巻く課題について、全道的な傾向として海水温上昇や潮流、生息域の変化などにより水揚げ魚種の変化や水産資源の減少が深刻化しており、さらにはサメやヒトデなど漁業被害による漁場環境の悪化なども水揚げ量減少の要因と捉えております。特に主要魚種であるスケトウダラ、アキザケといった水揚げ量の減少は、漁家経営にも大きな影響を与えており、漁業の後継者、担い手不足に直結する課題であると考えます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今ほど答弁いただきましたけれども、令和2年度の事業ベースでは歳入と歳出の差額は約1億3,000万円赤字になるという答弁でした。まず、先に港湾の総収入と総支出についてお伺いいたします。事業費総額が約790億2,000万円という答弁をいただきまして、うち町負担金149億3,000万円と答弁いただきました。差引き42億5,000万円の白老町の真水分と言ったらいと思うのですけれども、この分の負担金になっていると思いますけれども、これで間違いないと思いますけれども、このほかに一般会計から42億5,000万円入ったと言っていますけれども、そのほかに交付金とかいろいろなお金とか、ここに会計に入っているものはありますでしょうか、それをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。

1回目の町長の答弁のとおり、これまで白老町として支払いしてきた負担金につきましては149億3,000万円というところでございます、これに対して起債の償還に算入される地方交付税を差し引きますと、42億5,000万円が実質の持ち出しと申しますか、支出額というところで捉えてございます。

〔「それ以外に入ってくるものはないかい」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課参事（藤澤文一君） それ以外のものはございません。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これ以外に維持管理費の交付税等があると聞いているのですけれども、それはこの勘定には入らないのでしょうか。もしあるとしたら今まで入った金額等教えていただければと思うのですけれども。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 先ほどの答弁では建設事業に関わる部分でお答えをしたところでございますが、維持管理分の交付税の算入額をこれまでの分を積み上げますと、約8億8,900万円ほどがここに含まれるのかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） その8億8,900万円という金額は、町の事業費とは違って維持管理費ということなのですけれども、実際にはこれ港に入るお金と考えてもいいのでしょうか。もしそうだとしたら先ほどおっしゃった42億5,000万円からこの8億8,900万円差し引くと、三十数億円の純粋な負担額になると思うのですけれども、それはそういう計算にはならないのでしょうか、考え方にならないのでしょうか。あくまでもこれは、では一体何のお金になるのか、その辺今分からないので、もう一回詳しくその辺説明していただければと思うのです。なぜかといいますと、白老の港湾会計だから、工事費もちろんそうなのですけれども、実際に白老町の負担、それからいろいろなところからの収入、交付金、いろいろ入ってくると思うのですけれ

ども、それが全部入ったものが会計になると思うのですけれども、今藤澤参事が言ったものを抜かすとなれば、ではその金額は一体何になるのかよく分からないので、その辺をもうちょっと説明を詳しくしていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 先ほど答弁のほう分けてさせていただきましたけれども、維持管理に係る部分としては通常これ以外にも係留使用料があったり、土地の貸付料があったり、小さい所というと給水使用料があったりといったような歳入がある中で、もちろん維持管理に係る部分、そこの支出というものがございます。それは、それぞれの年度年度で港湾費とそれに対する歳入があるわけですけれども、実際に、では予算書の中にこの維持管理分の地方交付税が明確に出てくるかというところ、そうではないというところがございますので、あくまでも建設事業は建設事業として今まで幾ら白老町が負担したのか、単年度単年度でいうと、その維持管理費が入ってくるお金に対して維持管理がどれぐらいかかっていますかというような説明の仕方をしたというところでご理解いただければなと思います。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 答弁が何か食い違っているなと思いながら聞いていたのですけれども、でも私は先日、申し訳ないのですけれども、参事と打合せしたときの私の感じは、この金額というのはあくまでも港湾の会計に入るべき数字なのかなと、私は純粋にそう思っているのです。そう思うと大体三十数億円になるから、それを単純に割ると非常に分かりやすい数字かなと思うのです。それと、もう一つ、その辺もうちょっと本当は詳しく聞きたいのですけれども、答弁が食い違っているのです、どうしようかなと思ひまして、まず港湾会計の実質収支率は今8億8,900万円、維持管理費が別個に入るとということだけ分かりました。維持管理費のほかに白老町負担金というものがありますけれども、ざっと計算しますと、私参事と打合せした後計算しましたら、この白老の港、実際に負担率が4.25%くらいになるのです。白老町の、結局国がした総事業費というのは790億円です。それに比べて大体国のほうからお金が出ているのが750億円以上出ていると思うのです。そうなってくると実質負担率は4.25%になるのですけれども、だから5%未満でこの港が運営されて維持されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 単純計算でいうとそうなるかなと思いますが、あくまでも港湾施設については、今の島防波堤ですとか、その前行っていた西外の防波堤、これは負担割合としては管理者側が15%といったような実質の負担をしているわけです。それに対して我々は起債を借り入れた中でそのお金を支払っていると。その償還に当たって交付税が算入されるということなので、単純計算でいうと今西田議員がおっしゃったような考え方がいいですか、5%未満という計算にはなるかなとは思ひます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは次、白老町の負担割合なのですけれども、前打合せしたとき

いただいた資料を見ましたら起債を借入れしたものに対しての交付税の算入率というのが平成7年度まで大体交付税算入率99.3%となっているのです、平均で。99.3%といいますと、ほぼ残り0.7%だから、100%ではないですけれども、ほとんど町の持ち出しがなく港が造られてきたわけです。その後補助率が下がってきまして七十数%と、75%とか八十数%の数字になっているのですけれども、平成24年以降70%切っているのです。大体69.2%からとなっていて令和2年度が64.5%、その前の年の令和元年度が63.4%になっています。非常に低くなっているのですけれども、これは算入率が落ちた原因というのですか、理由というのですか、そういうものが分かれば教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時29分

---

再開 午前10時44分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） お時間いただきまして申し訳ございません。西田議員の交付税の算入率の減少ということの原因ということでご質問がありましたので、答えさせていただきます。

詳細の時期については把握できていない部分があるのですけれども、過去には港湾に対する交付税の算入率がほぼ100%認められておりまして、交付税算入につきましても100%近い、ですから先ほどご指摘あった99.3%というような交付税の算入率であったかと思うのですけれども、それで起債の借入れのルールの変更がございまして、途中平成20年ぐらいかなと思うのですけれども、申し訳ございません、それが一般公共債といたしまして起債の借入れの中身が変わりまして、これが90%の充当率で交付税の算入率も下がったと。そして、ここ最近については平成26年から過疎債ということで、一般公共の起債よりも過疎債のほうが有利だということで過疎債を借入れしているような状況でございます。御存じのとおり、過疎債につきましても100%の充当率で交付税算入率が70%ということで、そのような形で、これは起債のルールの変遷によって交付税の算入率が下がってきている状況にあるというようなことでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次に、その交付税算入率というのは、交付税というのはあくまでも補助金ではなくて一般会計のほうに入ってくるものですので、同じ会派の前田議員からここはきちんと聞いておいてくださいと言われたのですけれども、基準財政収入額から需要額を引いたら町は純粋に一般会計にどの程度の割合で入ってくるのかなと、その辺をきちんと教えていただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税の実際に入ってくるお金、もちろん交付税の計算上、基準財政収入額から需要額を引いてとなるものですから、よく過疎債はその7割の算入率があ

るといふことで、7割そしたら入ってくるのかというふうなよく議論になるのですけれども、こちらにつきましては必ず7割というふうな、これはあくまでも交付税の計算上、算定上の7割になりますので、これ7割入ってくるかどうかというのは定かではございません。よく言われているのが過疎債につきましては7割の交付税のもの、そして大体その6割とよく言われていますので、4割ぐらいの数字になってくるのかなと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 大体形が分かってまいりました。そうしましたら、借入れについて今度は聞きたいと思っております。第三セクター等改革推進債を使って借入れとなりましたけれども、これについて現在も返済していると3月の予算のときにも説明がありましたので、臨海部土地造成事業特別会計などその辺の状況等、新しい議員も増えましたし、それからもう随分たちましたので、その辺の状況を詳しく説明していただいて、現在の起債償還の総額と元金金利支払い計画についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 第三セクター等改革推進債の償還状況についてのご質問でございます。

過去には臨海部土地造成事業特別会計というものが平成2年度に創設されまして、それ以来土地の売却実績といたしましては2社、約2万2,000平米ほどの売却実績がございましたが、本特別会計につきましては平成22年度で廃止になったといういきさつがございます。それで、平成23年度から第三セクター等改革推進債に切り替えたわけですが、このセクター債については白老町の土地開発公社、それから工業団地の造成事業特別会計、それと港湾の臨海部の土地造成事業特別会計、この3本を集約した中で、平成23年度の返済当初の残高といたしましては臨海部の造成分については約9億8,900万円というところでスタートしてございます。令和2年度までの時点で残高といたしましては、約3億5,900万円が残高として残ってございます。令和3年度以降の償還計画で申し上げますと、元利合わせまして3,900万円、約4,000万円ほどの償還になっているということでございまして、これ年々ほぼ同額返済していくわけですけれども、最終的に令和12年度で完済になるといったような計画で押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今参事が説明してくださったのは臨海部の土地造成事業、つまり港の会計だけということになりますよね。たしか今年3月の予算のときに第三セクター等改革推進債は20億4,000万円借入れして毎年1億円程度の返済をしているということになっていましたけれども、その辺についてはもうちょっと詳しく説明していただけますか。これも含めてそのときに、たしか3月に説明しているのですけれども、残高が7億4,000万円あるように、たしか私のメモではこうやって書いているのですけれども、それで間違いありませんでしたでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 度々申し訳ございません。令和2年度の第三セクター等改革推進債の2年度末の残高ですけれども、7億4,000万円になってございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 残高が7億4,000万円です令和12年度に終了すると、毎年1億円の返済と言っていましたけれども、これは1億円というのは元利合わせてでしょうか、すみません、元金と利息と別々でしょうか、その辺だけ確認させてください。そして、これを返済することによって全て港の借金はこれでなくなると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 第三セクター等改革推進債の返済についてのご質問であります。

こちらは西田議員おっしゃられるように、約年間で1億円、令和元年度、2年度の支払いにつきましては9,000万円、そして令和3年度の返済につきましては8,200万円を予定しているところで、これは元利償還金合わせた金額となっているところでございます。

もう一つ、あわせまして港湾の部分の返済がこれで終わるかというような形だったのですけれども、こちらの第三セクター等改革推進債の借入れにつきましては、臨海部土地造成、土地開発公社ということで先ほど参事からご説明がありましたけれども、これを返済することによって終了するとなっております。

あと、もう一点、第三セクター等改革推進債なのですけれども、こちらは当初は2億円ずつ返済していくよというような、健全化プランにも掲載していたのですけれども、これは第三セクター等改革推進債平準化といいますか、の延長で25年度からこちら第三セクター等改革推進債の返済は年1億円で返済していくというような現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 財政のことは大体これで分かりました。

次、町内経済の直接効果と間接効果についてお伺いいたします。港の直接効果としましては、原材料の調達、生コンとか鉄骨とか事務用品とか、そういうようなものがあると思うのです。そのほかに町内業者の雇用人数とかもどうなっているのか、また実際にはトラックとか重機を使ったりとかいろいろなものがあると思うのですけれども、その辺の先ほどの経済効果は約13億円というような答弁をいただきましたけれども、この細かい内訳、波及効果を合わせて13億3,000万円という答弁をいただきましたけれども、これだけでいったら何が一体どの程度になっているのかというのがあまりよく分からないので、大まかで結構ですので、大体こういうよ

うなものに経済波及していますよという説明を伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 経済効果に対するご質問でございます。

先ほどご答弁申し上げた13億3,000万円というものに対しましては、これはあくまでも推計で捉えていただきたいと思いますし、いろんな手法を併せ持って計算したものでございますので、かなり粗いといえますか、粗く見積もった数字ということでご理解いただければと思います。この中にどういったものが含まれているかといいますと、まず1つは港湾建設に係る工事、これにつきましては一定限町内の事業者が受注しているといったようなところも踏まえて、これに関しては産業連関表の中で事業費を当て込んで、それに対して経済効果が幾ら出るかといったような試算をしております。それから、港がもたらす経済効果の大きなものとしては漁業、この部分は白老港の漁港区で水揚げされている水揚げ高を基礎数字として、これも産業連関表を基に計算をして積み上げてございます。それから、さらに大きなものといましては港湾の区域内で行われております海岸保全事業あるいは魚礁ブロックの製作、こういった公共工事がございます。これについても少なからず地元の生コンですとか割石、あるいは燃料、こういったものを調達してございますけれども、これに対しては水産港湾室独自で工事の受注事業者アンケート調査を取りまして、町内消費がどれくらいあるか、細かいところでいうと従業員の宿泊ですとか、あるいは町内で取った飲食、こういったものも数字の中に含めて答えていただいているといったようなものを積み上げてございます。それと、もう一つはうちの白老港の特殊性といえますか、砂をはじめとする鉱産物、これのダンプの往来、これについて燃料である軽油、これに換算したときにどれくらい消費されるか、そういったものを大きなものを積み上げて試算したものでございます。ということで、13億3,000万円というのは大きなものを積み上げたものでございますけれども、もうちょっと小さい数字でいいますと、例えば漁業組合の事務所があるので、そこに働いている人がいるですとか、そういったものも加えればもうちょっと増えるのかなと考えてございます。

それと、雇用の部分でございますけれども、現在港湾の区域内で事務所を構えてといったようなところというと漁業協同組合ですとか我々港湾室の人間もそうですし、あと船の代理店、あるいは進出企業、そういったものを含めると、港湾区域内で常時雇用されている人数としては18名程度かなと。ただ、そこに加えて漁業従事者、これが直近の漁業センサスでいうと591人雇用があるといったようなところ、ただこれは短期雇用の部分があるので、常時雇用ではないというところでご理解いただきたいと思いますし、漁業従事者としてはそれくらいでございますし、それと先ほどお話をした公共事業、これについてはブロックの製作等々で、これも短期間ではありますので、常時雇用とはちょっと言いづらいかもかもしれませんが、そこで働く人間としては1工事当たり5人から10人程度と聞いておりますので、例えば5つ公共事業があれば、そこに携わる雇用者数というのは数十人は生まれてくるのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老町にとりまして経済効果というのが13億円というのは結構大きい



金額かなと思います。ただ、白老港は第3商港区ができて静穏度が達成されるというような状況になってきて、260メートルの岸壁ですか、水深11メートルの。これだけ大きな港ができながら毎年100万トンを超える貨物量しかなかったと。本来であればもっと静穏度も早くに確保されるべきだったと思うのですけれども、それがされない中でなかなか取扱貨物量が増えていない現状がありますけれども、町長にお伺いいたします。ポートセールスで貨物量を増加させなければ、これだけ大きな港がありながら本当に宝の持ち腐れというか、もったいないのではないかなと思うのです。その辺ポートセールスの過程、貨物量を増加させる見込み、また今クルーズ船なんかも誘致をしておりますけれども、町にとってクルーズ船は財政にとってどのようなメリットがあるのか、どのような効果があるのか、その見通しをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 第3商港区、大きな港ができての見通しでございますが、なかなか見通しはそんなに明るいという答えはできません。ポートセールス等々も行ってありますが、現状はつきり決まっているところが企業誘致も含めて実際はないというところではあります。今回クルーズ船も、本来であればコロナ禍がこういう影響がなければ2隻今年も決まっていたところではありますが、残念ながらコロナ禍で来られなくなったのもあります。クルーズ船が来ての経済効果は、クルーズ船が着いて、そこのお客様が白老町を周遊していただくとか、または白老町も含めてウポポイやアイヌ文化をPRしていただくとか、そういう効果はあると思っております。実際白老町に直接経済効果というか、金が入ってくるということはそんなにないのですが、広く経済効果はあるのかなと思っております。

また、水深11メートルの岸壁でありますので、大きい船が入る、その荷物を獲得するためのポートセールスは行ってありますが、どこの港もそういう意味では取り合いなので、新しいまた事業をいろんな情報網を使いながら、ネットワークを使いながらポートセールスをこれからも続けていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） そこはこの港にとっては大事なところではないかなと思うのです。白老町にとって、とても貴重な財産だと、私はそう受け止めております。特に交通の便がいい。高速道路もすぐそばにありますし。そして札幌市も近い。東京都に行くにしても、飛行機はもちろんそうですけれども、船で行くにしても実際に苫小牧港と室蘭港と大した変わらないこれだけの立地条件がある中で、外国からの船も昨年度とか二、三年前から入っているようすけれども、その辺もうちよっときちんとやっていただきたいなと思うのです。ここの土地の利用、港の土地の利用も考えながら背後地の貸付け、売却なども含めて町長は今のところないとおっしゃいましたけれども、何か戦略は考えられているのか、いないのか、その辺が1つ。

それと、もう一つ、土地の活用として背後地の貸付利用状況、一線用地と起債で造成したところを別々にこれからどのように活用していくのか。その辺も白老町の港に対して大きな収入になっていくわけですから、先ほども答弁がありましたけれども、これからまだまだ起債を令和12年まで返済していかなければいけない中で、少しでも財源確保する必要があると思います。

ぜひその辺の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 港湾区域内の用地の利活用の件のご質問でございます。

まず、貸付けの状況でございますけれども、令和2年度の実績で申し上げますと一線区域、いわゆる岸壁の背後地で堆積ヤード等で使われている部分が多いかなと思っておりますが、金額で申し上げますと1,518万1,000円、これ貸付単価が月1平米66円で換算すると、年平均1万9,168平米が使われているといったような状況でございます。それから、臨海部の造成で発生したその用地の活用というところでいきますと、その部分でいきますと2,151万1,000円、金額でございます、の貸付収入がございます。これを年平均で表しますと2万7,160平米程度がアベレージで使われていると。これ背後で利用しているのが公共工事であったりブロックの製作ヤード、そういったもので使われているので、短期間で全部埋まってしまうような時期もあったり、利用がないといったような時期もございます。ここのブロックの製作の部分については、一定限長いスパンで工事はあるとは捉えてはおりますが、今後の港湾振興という部分でいきますと、先ほどの貨物量の部分と派生しますけれども、港湾利用を伴った企業誘致というものを今後推進していかないとならないかなと。傾向としては、今砂が港の主力貨物として取り扱われておりますけれども、これも実際のところは無限のものではないとは思っておりますので、砂に代わる取扱い貨物、この開拓を進めていかないとならないかなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 港湾の背後地の関係ですけれども、特別な対策というのですか、特効薬という部分でお答えしたいと思います。

今参事のほうから中身についてはお答えさせていただいたとおりです。参事のほうでも答弁はありましたけれども、背後地を使うという部分については、今ブロックだとかなんかの工事で使ってはいますけれども、そういったものも継続して使っていただくということも大事ですけれども、基本として港を使った企業、これを何とか誘致していきたいと思っております。ただ、なかなか難しい問題なので、簡単には来ていただけないかもしれないですけれども、こういった取組を継続していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 今参事と副町長が答弁いただきましたけれども、背後地をぜひ港を使った企業誘致、それで何とかできるように頑張っていただければと期待しております。白老町の財政も、ここの港の収入が上がることによって非常に楽になるのではないかなと思っております。

そこで、これから先も白老の港で使っていこうと思いましたら修繕維持管理が必要になってくると思います。そこで、お伺いたします。港湾の修繕について、場所、施設ごとの修繕計画はございますでしょうか。照明灯、灯台、上下水道などの耐用年数と修繕、維持管理などはどのようにされているのか、またこれらの修繕費用の返済計画は立てていらっしゃるのかお伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 港湾の維持管理と修繕の計画というご質問でございます。

それと、申し上げないとならないのは、白老港は道内で最も新しい港湾というところは西田議員からもお話がありましたけれども、港湾施設につきましては基本的には耐用年数が50年ということになってございまして、現状においては修繕計画というものは持ち合わせてはおりませんが、港湾施設の安全確保ですとか、あるいは長寿命化を図る観点から、平成25年6月の港湾法の改正によって定期点検を実施するというようになってございまして、白老港につきましては、平成25年11月に白老港維持管理計画を作成した中で、年次計画によって一般点検あるいは詳細点検を実施しているというようなところでございまして、詳細点検につきましては、水中点検ですとか、あるいは海上点検、そういった大きな金額がかかるものですから、併せて専門的な見地からの評価が必要だということになってございまして、海洋・港湾構造物維持管理士という資格を有する港湾コンサルタントでなければなかなか実施できないということで、毎年度委託事業として今行っているところでございまして、それから、一般点検につきましては、これ日常我々が職員が行うわけですが、私どももその専門知識というものはなかなかないものですから、この部分は北海道開発局のお力をいただき、指導いただきながら職員で実施しているといったような状況でございまして。

以上の点検を踏まえた中で、安全性であるとか優先順位の高いものから修繕ですとか補修が必要なもの、こういったものに対して経費を予算化して長寿命化に努めているというところになってございまして。最近の例でいきますと、平成30年度に標識灯をほぼ全面的に改修したといったような取組を行っております。

それと、先ほどお話のあった耐用年数の部分でございまして、港湾施設以外の耐用年数につきましては、上下水道管については50年、それから道路照明、それから作業灯、それから灯台というよりは標識灯です。標識灯については15年というのが耐用年数になっております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 専門家が点検しなければならないということで、当然だと思います。特に港などでは海ですから、そこに潜って実際にどうなっているかということを確認するのは専門家でなければならないと思います。ただ、今ほど答弁ありましたけれども、長寿命化計画なるようなものと考えていらっしゃると言っていましたけれども、これは議会のほうにはそれを出していただいていたのでしょうか、どうなのでしょう。その辺、前にも公営住宅の修繕費確保のために長寿命化計画を立てて修繕費を国のほうから出してもらったという過程がありましたので、港についても50年の耐用年数があるとはいってしましても、この間も港に行きましたけれども、大きいひび割れというのですか、クラックというのですか、かなり何十メートルにもなっています。ああいうものに関しましてはきちんとやっていくということを開発局と協議しながら計画を立ててもらっていただいているのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 白老港の点検計画の部分を議会のほうにお示ししているか

というご質問でございますが、平成25年の作成当初、その段階でお示ししていたかどうかというのは確認は取れませんが、これ必要な資料でございますし、我々としてもオープンにすることはやぶさかではないと思っておりますので、この部分はお示ししたいなと思っております。ただ、あくまでも点検計画という部分でございますので、その年度、年度で予算の配分のされ方等もでございますので、実際にこのとおりのびたつといくかどうかということ、難しい部分もでございます。例えば今年度は800万円以上の点検の費用を予算化していただいておりますが、大体ここ数年500万円から900万円の間に予算づけがされております。施設によっては今行っている点検、今年度は東の防波堤の点検を行っておりますけれども、施設の総延長が長いものですから、なかなか単年度でできないといったような施設も中にごございます。この東の防波堤は、3か年に分けて地点を変えながら今やっておりますが、今年度で3か年目ということで、今年度で東防波堤が終了すると。次年度また違う場所を行っていくというような形になっておりますので、ここの点検計画の部分は皆さんにもお示ししたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 私は、ここの点検をして修繕していくためには国のほうからもらえる補助金というのですか、そういうような補助金をもらえるようにきちんと考えてやっていかなければいけないと思うのです。今でさえも港に対してそれなりの返済が発生しているわけですから、修繕計画というものを立てて効率のよい収入を得て、そしてやっていっていただければありがたいなと思っております。

次に、ごみ対策についてであります。白老の港にも最近不幸な事故なんかもありまして、釣り人の、そういう関係もあるのですけれども、簡単に申し上げますと最近港も汚くなっているなど、ごみが非常に多いなといううわさがインターネット上でも上がっております。そういうことを考えると、港を清掃し、環境美化に努めていかなければならないと思うのです。港を利用する方々、例えば漁業協同組合とか漁業組合の婦人部、また港湾利用者の方、運送や砂利関係の事業者の方々、上屋の利用者の方々、また役場庁舎内も水産港湾室はもちろんのこと生活環境課、さらに産業経済課など多くの人たちがお互いに協力し合って港をきれいにするという体制をつくっていかねばいけないのではないかなと思うのです。せっかくできたいい港ですから、ここの港を今実際に事業者の人たちがきれいにしておくことによって、この環境は釣り人にも影響してくると思うのです。今違法に釣り人をやっている人やごみの投棄している人もいますけれども、実際には多くの港を使っている人たちにとって港をきれいにしておくことによって、こういうような考え方が必要だと思いますけれども、これの考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 港の環境美化に対するご質問でございます。

私も港湾担当するのはこれで今年の4月から2回目になりますけれども、私が目指すべきところは全道一、全国一きれいな港にしたいという思いは持って取り組んでおります。たちごっこになってはしまいますけれども、看板を立てたり、ごみ捨ての温床になるような雑草の生

えた部分を草刈りをしたりといったようなところで年々ごみのポイ捨て自体は減ってはきております。ただ、なかなかゼロにはならない。私も5年ぐらい前からずっと気になっていたのが毎回同じ場所にビールの空き缶を捨てていく常習者がいて、先月出勤するときに自分の車の前でポイ捨てされたのです。私も頭にきてクラクションを思い切り鳴らして止めて、その人を車から降ろしてごみを持たせました。その後よくなりましたけれども、今度は違う場所に捨てていると。私もその人の車を追いかけて家まで突き止めて、家まで把握していたので、その人の車の前にその空き缶を置いてきました。これが効果になるかどうか分かりませんが、私はそれぐらいの気概を持ってやっているつもりではございます。

今までは白老の港まつりの直前に港湾の利用者あるいは漁業者も併せて港をきれいにしましょうと。お客様を気持ちいい環境でお迎えしましょうということで草刈り、それからごみ拾いといったものを実施してまいりましたが、港まつりが終了したというところもあって機会としてはなかなか逸しているところはあるのですが、先日も漁業協同組合とお話をした中で、お盆明けぐらいに漁業者とタッグを組んで清掃活動をやろうといったようなご提案もいただいたので、そういった取組、それから港湾の背後地を利用されている企業にも、義務づけとして周辺の草刈りを実施していただくということを条件に用地をお貸しするというような取組は進めてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 参事の心意気はよく分かりました、今の答弁を伺いまして。港をそういう体制をつくって町民みんなでいい港になっていただければありがたいなと思いますので、ぜひ役場も取り組んでいただければと思います。

次に、上屋のことについて伺います。上屋の利用状況は先ほどお伺いいたしましたけれども、今のところ約7割使われているということなのですけれども、今後もこのような形で利用される可能性はあるのかどうなのか。それと、上屋がもうすぐ、14年で完済の予定となっております。ということは、かなりもうたっていますけれども、これの修繕とかそういう状況について計画を持っているのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 上屋の利用状況の部分と今後の計画というところでございます。先ほど答弁で申し上げたとおり、造成分の起債の償還はほぼ完了したということで、今後は平準化債をお返ししていくという中で、これまでは一般会計からの繰入れというのが3,000万円前後毎年かかっていたところでございますが、これが次年度以降から数百万円程度には圧縮できるのかなとは捉えてございます。ただ、一方ではこの7割を例えば10割借りていただいたとするならば、そこの数百万円の一般会計の繰入れ自体は埋まるという計算にはなっていないので、現状においては今紙製品が7割と、それとスポット利用が、紙製品ですので、例えば湿気のあるものですか臭気があるものを一緒に上屋に入れるというのはなかなか難しいのですが、そういった弊害がないものであれば我々も積極的にスポット貸しをしたいというところではございまして、今面積としては小さいのですが、132平米ほど別な用途で

使っていただいているというところでございます。

それと、7割の利用がこの先見込めるかというところでございますが、ここの部分は日本製紙が利用しているところでございますけれども、現状においては何年でやめるですとか、そういったお話はいただいておりますので、ここの部分は毎年お願いをしながら継続利用をお願いしていきたいなと捉えてございます。

それと、先ほど返済自体が令和14年度で完了するといったようなご答弁を申し上げましたが、ここの部分はやはり経年劣化の部分があって、これまでも2回ほどシャッターが破損して修理に一定限の工事費を要したといったようなこともございましたので、ここの部分は今後発生してくるのかなと。特に海に近いというところという塩害の部分、こういったものもございまずし、もし大規模修繕をするのであれば躯体ですとか屋根の塗装、こういったものに一定限大きな費用がかかってくるのかなと思っております。ここの部分は公共建築物の個別施設計画、ここの中で現在大体この上屋についてはABC判定のB判定を受けているといったような状況でございますので、数年後には何かしらの修繕というのは出てくるかなと思っておりますが、先ほどご答弁申し上げた数字というのはその修繕費用は含んでいないということでご理解いただければと思いますし、今後あるであろう修繕に向けて何とか上屋の利用率も上げていかないとならないかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 上屋につきましては、造られた当初から本当に一部の企業、日本製紙、昔は大昭和製紙です、が専門に使ってくださるということだったのですけれども、今は7割ということですが、これからはきちんとそういう事業所とセールスをして、これから先も使っていただけるような形をきちんと考えていただければと思います。また、日本製紙が今後紙需要の関係で使えなくなってくると利用する場所が減ってくるということを考えると、小さくして間仕切りして貸出しするとか、そういう工夫が必要になってくるのであれば、そのときはまた議会で提案していただければと思いますけれども、その辺のお考えはありますでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） 今お話があったとおり、全体面積の7割ということでございますので、当然ながら通路部分ですとか車両の出入りする部分はなかなかお貸しできないところはございますが、今お話があったとおり、小さい面積で区切ってお貸しすることは全く我々も拒んではおりませんし、先ほどお話をしたとおり、やはりぬれ物ですとか臭いのするものはご遠慮しているところではあります。過去においては中国から輸入した融雪剤ですとか、あるいは発電所を建設するに当たっての太陽光パネルの一時仮置場として利用されたり、今使われているというのは、実はアイヌ民族文化財団のほうで要はチセを造る部材を一時保管していると。これは可燃物であるので、消防法でいうところの上屋でないと保管できないという事情もあって今一時的にお貸ししているというところでございますので、その部分はうまくマッチングできるものがあれば利用は促進していきたいなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、3番目の漁港区についてお伺いいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、漁港区の現状というもので今後修繕をしていくということなのですが、2点目の漁業関係者の雇用と現状の課題、これについては先般も新聞などで書かれておりましたけれども、実際には五、六年前の水揚げ額と比べて約6割以下になっていると。簡単に言ってしまうと、経費は変わらないのです。船を出すための燃料代とか、それとか魚を入れる発泡スチロールとか、市場に持っていくための、そのためのかかるガソリン代とか人件費とか網の修理、そういうようなものは全然変わらないのだけれども、実際に水揚げ高が下がっているということは、つまり収入が減っているということになります。その中で実際に非常に苦しい生活をしていると。特に船を持っている雇主のほうではなくて、乗り子と言われるそういう方々が非常に厳しい現状だと。これはコロナウイルス、COVID19ですか、の関係もありますけれども、ここ近年の不漁も大きな原因になっていると聞いております。実際に私の聞いている話の中では預金を取り崩して生活しているとか、魚を入れる箱、発泡スチロールです、ただでどこかないとか、結局魚を捕ってきて市場に出すときにすごく安い金額なために発泡スチロール代もないと。船の燃料代と発泡スチロール代を払ってしまったら手間賃何も残らなくなってしまうという現状があると聞いております。先ほども町長も言っていましたけれども、漁家経営に大きな影響を与えており、漁業の後継者、担い手不足に直結する課題であると考えていらっしゃる。ここまで思っているのなら、やはり何らかの手を打つべきだと私は思うのです。今回もコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業のなぜ対象にならなかったのか。また、ならなかったらならないで、こんなときこそ基金を取り崩してでもこの方々に振り分けるべきではないかと。そして、この難局を何とか乗り越えていただきたいなと私は思うのですけれども、町長はこの難局をどのように解決され、そして実際に漁業関係に携わっている方々の暮らしをどう助けていくのか、救っていくのか、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 漁業者というか、水産関係、すぐ効く特効薬はなかなか見つからないと認識しております。魚種も含めて水産資源が減ってきているのは本当に数年前、数年前というか、ずっと減ってきているのです。たまたま数年前ちょっとよかったときはあるのですけれども、総体的に減ってきて、それがイコール漁家の収入、経営を圧迫していると思っております。それに付け加えて担い手不足もあるということで、やっぱり収入が減るということは、それだけ漁業者の確保も難しく今なっている現状でありますので、コロナとは関係ないのですけれども、これは長い目で見て育てる漁業も今始めていますので、そちらの漁家収入の拡大等々にも力を入れていきたいと思っておりますし、漁業者の声を聞きながら白老町と漁業者というか、漁業組合も含めた漁業者と一緒に連携を組んで執り行っていかなければならないなと思っております。ただ、主要魚種であるスケトウダラ、アキザケ等々は、先ほど特効薬と言いましたけれども、なかなか方策がないものですから、捕ったものをきれいに付加価値をつけて一円でも高

く売りに出すというか、収入が増えるようにしなければならないなと思っております。

それと、コロナ禍で様々な業種に影響が出ておまして、漁業も農業も含めた1次事業者等々にも影響が出ておりますので、今回コロナ禍の補正の中には入っておりませんが、この辺はきちんと、今まで考えていないわけではないので、きちんと声を聞きながらどういう支援が必要なのかというのは考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これは町長とぜひ考えていただきたい課題だなと私は思っております。実は今回の漁業者の方々というのは、白老町にとっては非常に大きな基幹産業だと思います。ただ1次産業の漁業があるわけではなくて、それにまつわる水産加工の方々がいらっしゃるわけです。その水産加工の方々が結局商品を買っている。かなり白老町の中では大きな循環の元になる部分だと思います。まず、こここのところがなくなってしまうらどうなるかということなのです。税金というのは町民に平等に分けるべきだとは思いますが、平等になる前に公平に、必要などころに分けるべきだと思うのです。公平にということは、公平の公という字はオオヤケという意味ですから、役所が必要などころに公として出す、こういう考え方を求めてほしいと思うのです。私は、何でもかんでも平等であればいいとは思わないのです。本当に必要などころに、今白老町がお金を出して手当てをしなかったら大丈夫なのだろうかということに出すのが本当に生きたお金の使い方だと私は思います。町長もこれから頑張る、どんなふうにしたら予算を組んでやっていただけるのか非常に期待しているところなのですが、私の質問はこれで終わりますので、町長の決意、そして港に対する思い、この2つをお伺いして本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） コロナ禍がまだまだ、ワクチン接種が始まったとはいえ終息がなかなか見えない現状でありますので、この辺は知恵を絞って支援をしていきたいと考えております。

また、港ですが、コロナ禍でなかなか営業ができない。実際一定営業ができないわけではありますが、いろいろな情報をつかみながらポートセールスしているのは事実でありまして、その中で具現化ができればいいなと思っております。ある程度相手が要ることなので、公表というか、公表できるまでが大事だなと思っておりますので、白老港のせっかく第3商港区が供用開始しておりますので、きちんと港を使って白老町にとっても有益な港であるために私も努力を続けていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって5番、会派きずな、西田祐子議員の一般質問を終わります。